

海津市の給与・定員管理等について（令和7年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

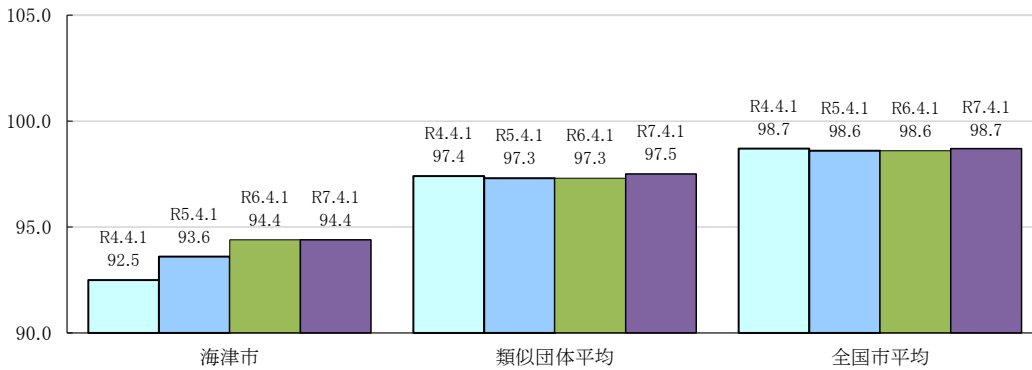
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	31,505	18,409,428	507,226	3,059,264	16.6	16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
6年度	306	1,166,085	250,634	465,336	1,882,055	6,151	6,123	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数上の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

【未実施】（支給なし）

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
海津市	43.8 歳	329,300 円	422,525 円	349,076 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
海津市	45.6 歳	5 人	261,220 円	329,069 円	276,950 円
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。
 また「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		海津市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	195,300 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,740 円	— 円	370,490 円	393,714 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

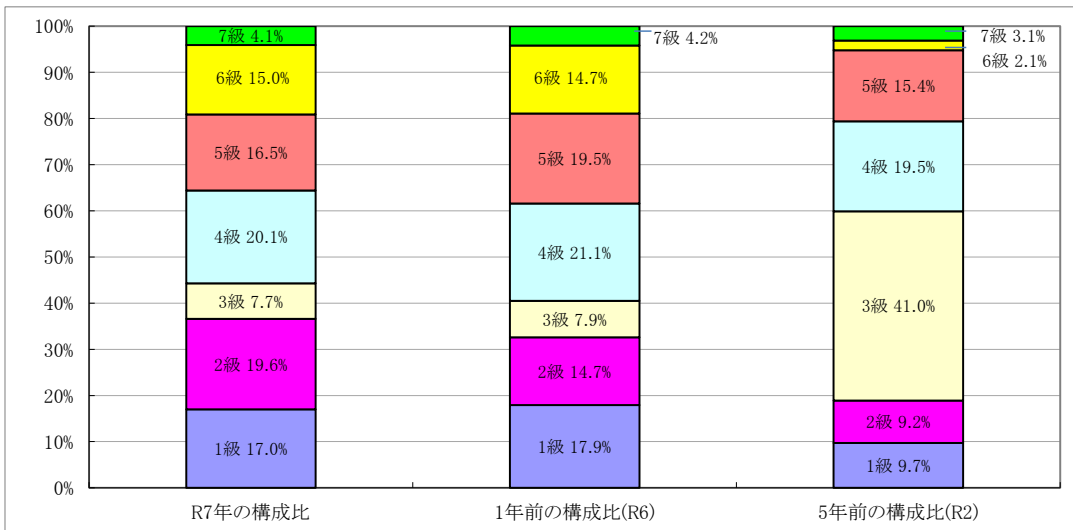
- (注) 表中「—」となっている部分については、該当職員が一人またはいないためです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

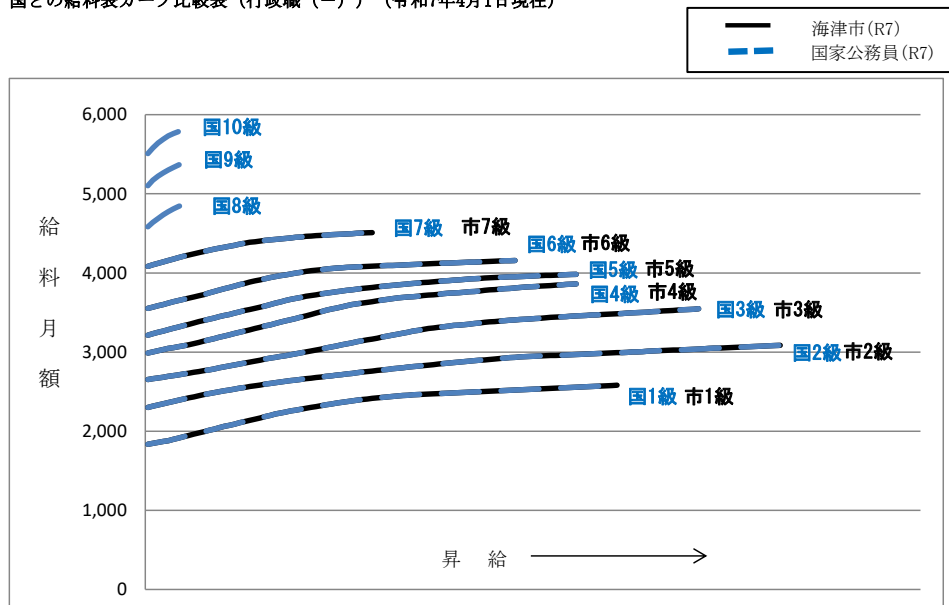
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	33	17.0 %	183,500	258,100
2 級	主任	38	19.6 %	230,000	308,500
3 級	主査	15	7.7 %	265,300	354,700
4 級	係長	39	20.1 %	298,800	386,100
5 級	課長補佐	32	16.5 %	321,300	398,200
6 級	課長	29	15.0 %	355,200	415,700
7 級	部長	8	4.1 %	408,300	450,900

- (注) 1 海津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 令和5年4月1日に行政職給料表級別基準職務表を改正しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（海津市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

海津市		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,672 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,744 千円		—	
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400)		（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400)		（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400)	
勤勉手当 2.10 月分 (1.000)		勤勉手当 2.10 月分 (1.000)		勤勉手当 2.10 月分 (1.000)	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%、25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（海津市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

海津市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 10,510 千円	応募認定・定年 21,738 千円	—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

制度がありません

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	6,774 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	72,836 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)	27.9 %			
手当の種類 (手当数)	7 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者・感染症の疑いのある患者の救護・病原体の付着した物件・付着の危険がある物件の処理作業	0 千円	従事した日1日につき3,000円 (4時間未満1,500円)
死体取扱手当	死体取扱作業に従事した職員	死体取扱作業	0 千円	従事した日1日につき3,000円 (4時間未満1,500円)
廃棄物処理作業手当	ごみ収集に従事した職員	ごみ収集業務	65 千円	従事した日1日につき300円
消防手当	消防業務に従事した消防吏員	消防業務	2,315 千円	勤務1月につき給料月額100分の3を超えない範囲内
救急出場手当	救急業務に従事する職員	救急業務	2,432 千円	出場1回につき救急救命士520円、 その他の隊員330円
畜場勤務手当	畜場に勤務する事務又は現業に従事する職員	畜場業務	1,702 千円	事務に従事する職員 勤務した日 1日600円 火葬業務に従事する職員 1体 2,000円
災害応急対応等派遣手当	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した本市の区域外の地域(国内に限る。)に派遣され、災害応急対応又は災害復旧対応の業務に従事した職員	災害応急対応又は災害復旧対応業務	259 千円	1日につき1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	165,176 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	612 千円
支給実績 (令和5年度決算)	145,953 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	553 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)です。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

制度がありません

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 父母等、その他の扶養親族6,500円 子11,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算	同	—	34,670 千円	242,448 円
住居手当	借家・借間の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じ月額28,000円まで	同	—	9,553 千円	238,834 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで ②自動車等私用車 片道2km以上の使用者に対して距離に応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同	—	19,856 千円	67,308 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長級・園長以上にある職員 職区分により、1種～5種の定額の管理職手当を支給	同	—	25,717 千円	504,247 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同	—	5,671 千円	111,185 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4,400円	同	—	1,839 千円	10,756 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	同	—	1,663 千円	41,583 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円
	副 市 長	615,000 円	790,000 円 / 420,000 円
報 酬	議 長	343,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	314,000 円	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	294,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×500/100	15,200 千円 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,380 千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

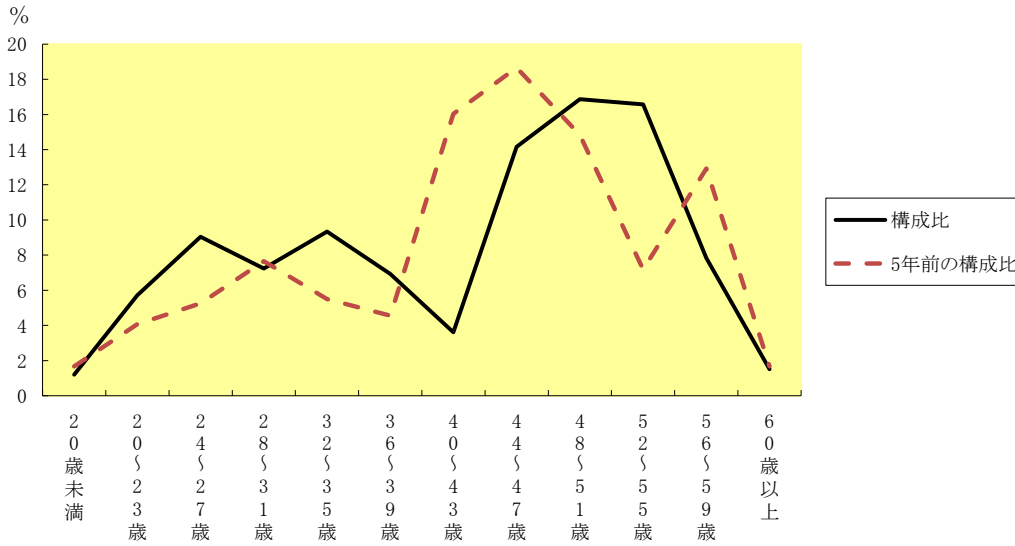
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	3 人	3 人	0	育休者・退職者の配置替えによる増等 東海環状道基盤整備推進業務充実による増 会計年度任用職員配置による減等 暫定再任用短時間勤務職員配置による減 <参考> 人口一人当たり職員数 68.24 人 (類似団体の人口一人当たり職員数 86.20 人)
	総務・企画	77 人	72 人	5	
	税務	14 人	14 人	0	
	労働	1 人	1 人	0	
	農林水産	12 人	12 人	0	
	商工	12 人	12 人	0	
	土木	18 人	17 人	1	
	民生	58 人	62 人	△ 4	
	衛生	20 人	21 人	△ 1	
	計	215 人	214 人	1	
	教育部門	28 人	29 人	△ 1	社会教育施設管理業務における欠員の不補充
	消防部門	63 人	65 人	△ 2	退職者不補充
	小 計	306 人	308 人	△ 2	<参考> 人口一人当たり職員数 97.12 人 (類似団体の人口一人当たり職員数 110.71 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	5 人	5 人	0	育児休業代替任期付職員配置による増
	下水道	8 人	8 人	0	
	その他	13 人	12 人	1	
	小 計	26 人	25 人	1	
合 計		332 人 [349]	333 人 [349]	△ 1 [0]	<参考> 人口一人当たり職員数 105.38 人

(注) 1 職員数には、市長・副市長を除きます。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	4人	19人	30人	24人	31人	23人	12人	47人	56人	55人	26人	5人	332人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の	
							増減数	増減率
一般行政	204	194	202	199	214	215	11	5.4
教育	46	43	37	34	29	28	△ 18	△ 39.1
消防	64	63	64	62	65	63	△ 1	△ 1.6
普通会計計	314	300	303	295	308	306	△ 8	△ 2.5
公営企業等会計計	104	102	104	25	25	26	△ 78	△ 75.0
総合計	418	402	407	320	333	332	△ 86	△ 20.6

(注) 職員数には、特別職(市長・副市長・教育長)を除きます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 599,394	千円 120,732	千円 42,519	% 7.1	% 7.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,316
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
6年度	人 4	千円 18,377	千円 4,731	千円 7,696	千円 30,804	千円 7,701	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

平成17年3月28日、海津町・平田町・南濃町が合併して海津市となりました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
海津市	41.4 歳	313,980 円	513,392 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海津市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,539 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

海津市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

ウ 地域手当

制度がありません

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

企業職員には、特殊勤務手当がありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,567 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	892 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,739 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	348 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）です。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 父母等、その他の扶養親族6,500円 子11,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算	同	—	365 千円	182,500 円
住居手当	借家・借間の場合 月額16,000円を超える家賃を負担し ている職員に対して家賃額に応じ月額 28,000円まで	同	—	272 千円	272,400 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで ②自動車等私用車 片道2km以上の使用者に対して距離に 応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同	—	185 千円	46,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長級以上にある職員 職区分により、1種～5種の定額の管理 職手当を支給	同	—	318 千円	317,600 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌 日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により、週休日又は 祝日法による休日等若しくは年末年始の 休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円を超えない範囲 内	同	—	24 千円	23,650 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 1,795,789	千円 10,907	千円 44,876	% 2.5	% 2.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 8	千円 29,497	千円 8,980	千円 12,260	千円 50,737	千円 6,342	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用し企業会計へ移行しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
海 津 市	41.3 歳	306,513 円	467,163 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海 津 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,321 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

海 津 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

ウ 地域手当

制度がありません

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

企業職員には、特殊勤務手当がありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	7,620 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	847 千円
支給実績（令和5年度決算）	6,140 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	682 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）です。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 父母等、その他の扶養親族6,500円 子11,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算	同	—	888 千円	222,000 円
住居手当	借家・借間の場合 月額16,000円を超える家賃を負担し ている職員に対して家賃額に応じ月額 28,000円まで	同	—	22 千円	21,500 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで ②自動車等私用車 片道2km以上の使用者に対して距離に 応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同	—	450 千円	56,225 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長級以上にある職員 職区分により、1種～5種の定額の管理 職手当を支給	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌 日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により、週休日又は 祝日法による休日等若しくは年末年始の 休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円を超えない範囲 内	同	—	0 千円	0 円